

経営比較分析表（令和5年度決算）

鳥取県 大山町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	1	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T ・ F I P 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和7年3月31日 高田工業団地風力発電所	令和7年3月31日 高田工業団地風力発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力（株）	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R01	R02	R03	R04	R05
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	1,766	2,228	2,136	1,468	1,659
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	1,766	2,228	2,136	1,468	1,659

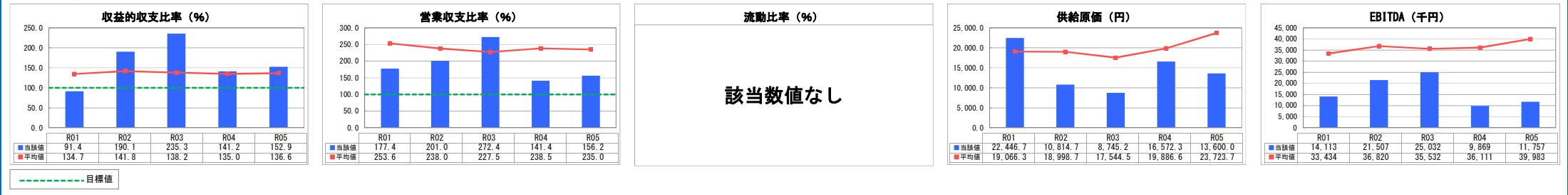
	F I T ・ F I P 以外	F I T ・ F I P	合計
年間電灯電力料収入（千円）	-	30,669	30,669

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
基金への積立の有無…有 目的：施設の維持管理及び風車処分費 11,757千円 一般会計への繰出しの有無…無 その他の有無…無 電気事業により生じた利益は、施設の維持管理及び今後迎える耐用年数経過後の風車処分費に充てるため、風力発電基金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、繰越金にすることとしている。今後の事業運営に必要な財源の確保に努める。

分析欄

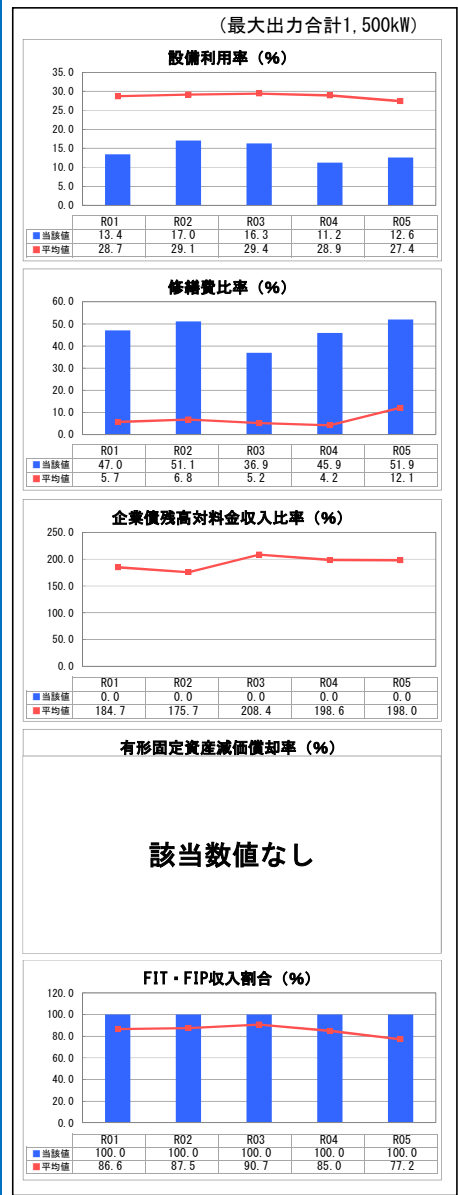
1. 経営の状況について
営業収益は料金収入（売電収入）のみであり、施設の設備利用率の向上と計画的な維持管理を行うことが、安定した運行と収入確保につながるものである。平成17年度から運行を開始した高田工業団地風力発電所の令和5年度末時点での総発電量は38,062,272kwhであり、安定した運行と経営が維持できていて、独立採算を堅持している。
施設の健全性を維持することが安定した事業運営を確保する前提条件となることから、平成28年度に大山町電気事業経営戦略を策定し計画的な運行と経営を行ってきた。令和5年度の収益の収支比率は152.9%となった。
今後も、施設の定期点検結果に基づいた予防保全型の施設修繕を計画的に行うことにより、突然の故障による施設の停止期間を極力短縮させることに努める。また、同修繕の結果として将来的な修繕費用の圧縮と施設の長寿命化につながることから、引き続き施設の適正な維持管理を行い、安定した運行と経営を図る。

1. 経営の状況

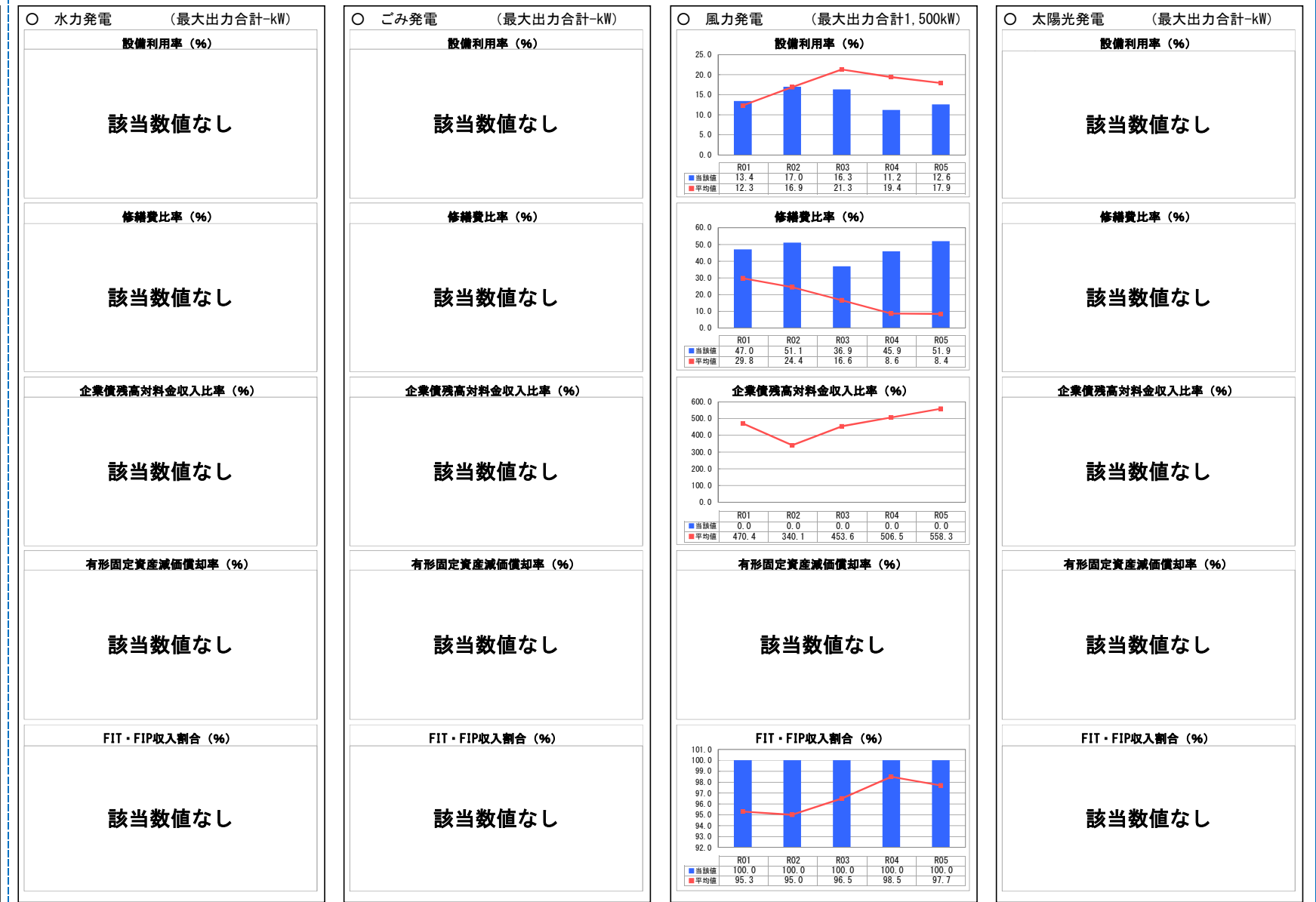


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

施設の故障や修繕により生じる長期間の運行停止に伴う減収リスクは、予防保全型の施設修繕などの計画的な実施により、できる限り回避すべきことである。しかしながら、自然現象や気象条件に左右された結果の事業収益の減収リスクはやむを得ないところである。今後においても予防保全型の修繕を積極的に行い、安定した運行ができる態勢を整備する。
施設建設に要した地方債は令和元年度で償還が完了し、今後においても新たな地方債の発行は予定していない。
施設の解体撤去などの事業実施については、F I T 適用終了後（令和7年）の事業のあり方と併せ検討していくが、安定した事業運営を継続し基金積立を行うっていく。

全体総括

平成28年度に策定した大山町電気事業経営戦略（平成28年度～令和7年度）に基づき、中長期的な維持管理計画の確立と設備利用率の向上を図る。
自然現象や気象条件に左右される施設であり、毎年度の一定した営業収益の確保は困難ではあるが、運転経費の削減に努め、引き続き経営の安定化と独立採算を堅持する。
F I T 適用終了後（令和7年）の事業のあり方については、施設の解体撤去などの事業実施と併せ、検討を進めていく。

※ 令和1年度から令和5年度における各指標の全国平均値は、当時の国体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和5年度の国体数を基に平均値を算出しています。